

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年9月14日(2023.9.14)

【公開番号】特開2022-44543(P2022-44543A)

【公開日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-048

【出願番号】特願2021-69255(P2021-69255)

【国際特許分類】

A 24 F 40/50(2020.01)

10

A 24 F 40/90(2020.01)

【F I】

A 24 F 40/50

A 24 F 40/90

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月6日(2023.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電源と、第1コネクタと、エアロゾル源を加熱するためのヒータへの通電制御を行う第1プロセッサとを備える吸引器用のコントローラと、

第2電源と、前記第1電源の充電の際に前記第1コネクタに接続される第2コネクタと、前記第2コネクタを介して前記第2電源から前記コントローラへの給電制御を行う第2プロセッサとを備える電源装置と、

を有し、

30

前記第1プロセッサが前記通電制御を行うことができるように前記第1プロセッサの電源端子に印加される第1電圧と、前記第1プロセッサが前記通電制御を行うことができるように前記第2プロセッサの電源端子に印加される第2電圧とは互いに異なる、ことを特徴とするエアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記第1電圧は、前記第1電源と前記第1プロセッサの電源端子とを繋ぐ第1ラインを介して前記第1プロセッサの電源端子に印加される電圧であり、

前記第2電圧は、前記第2電源と前記第2プロセッサの電源端子とを繋ぐ第2ラインを介して前記第2プロセッサの電源端子に印加される電圧である、ことを特徴とする請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

40

【請求項3】

前記電源装置は、前記第2電源と前記第2プロセッサの電源端子とを繋ぐ第2ライン上にリニアレギュレータを備え、

前記リニアレギュレータは、前記第1電圧より低い電圧を前記第2電圧として出力する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項4】

前記コントローラは、前記第1電源と前記第1プロセッサの電源端子とを繋ぐ第1ラインにおいて、前記リニアレギュレータより大きい電圧降下を生じさせる部品を含まない、ことを特徴とする請求項3に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項5】

50

前記コントローラは、前記第1電源と前記第1プロセッサの電源端子とを繋ぐ第1ラインと、前記第1コネクタと前記第1プロセッサの電源端子とを繋ぐ第3ラインと、を備え、

前記第1プロセッサは、前記第1ラインを介して前記第1電源から供給される電力、および、前記第3ラインを介して前記電源装置から供給される電力のそれぞれで動作するよう構成されている、ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項6】

前記第1プロセッサは、

前記第1コネクタと前記第2コネクタとが接続されていない未接続状態では、前記第1ラインを介して前記第1電源から供給される電力によって動作し、10

前記第1コネクタと前記第2コネクタとが接続されている接続状態では、前記第3ラインを介して前記電源装置から供給される電力によって動作する、ことを特徴とする請求項5に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項7】

前記電源装置からの給電による前記第1電源の充電中において、前記第1プロセッサおよび前記第2プロセッサのうち、前記充電を制御する一方のプロセッサの電源端子に印加される電圧は、他方のプロセッサの電源端子に印加される電圧より高い、ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項8】

前記電源装置は、前記第2電源から供給される電圧を変換して前記第2コネクタへ出力するDC/DCコンバータを備える、ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のエアロゾル発生システム。20